

## 第2章 ごみ減量・再資源化事業

1. 家庭系ごみの減量・再資源化事業	
(1) 家庭系ごみの指定ごみ袋制度	2-3
(2) 再生資源集団回収報奨金交付事業	2-5
(3) ペットボトル分別回収事業（拠点回収分）	2-6
(4) プラスチック製容器包装分別収集事業	2-6
(5) 粗大ごみ戸別申込制と有料化の実施	2-7
(6) 小型家電リサイクル事業	2-8
(7) 水銀使用廃製品等の拠点回収	2-9
(8) 子ども服リユース・臨時ごみリユース	2-9
(9) 再生資源買取市	2-10
(10) 大規模建築物における廃棄物等の保管場所等の設置届出	2-10
2. 事業系ごみの減量・再資源化事業	
(1) 事業所への減量指導	2-11
(2) 豊中エコショップ制度	2-11
(3) 公共系ごみ減量対策	2-13
(4) 事業系再生資源回収システム	2-14
(5) 参考：事業系ごみの指定ごみ袋制度	2-14
3. 啓発事業	
(1) 廃棄物減量等推進員制度	2-15
(2) ごみ減量フォーラム	2-17
(3) とよなか環境TV	2-18
(4) 食品ロスの削減	2-18
(5) 分別周知事業	2-20
(6) プラスチックごみの削減	2-21
(7) 事業系一般廃棄物管理責任者研修会	2-23



# 1. 家庭系ごみの減量・再資源化事業

## (1) 家庭系ごみの指定ごみ袋制度

### ① 概要

ごみ減量に向けた分別排出の徹底や排出量に応じた選択、袋代を負担するといったことで、ごみを減らそうとする意識の啓発を目的として、平成 16 年(2004 年)4 月に指定ごみ袋制を導入した。

この制度の導入は、市仕様の統一された品質により収集時の破れ等を防止し、収集作業効率と安全を確保することをねらいとするもので、第 2 次豊中市ごみ減量計画(平成 15 年(2003 年)3 月)に基づくごみ減量の象徴的な取組みとして、ごみ減量意識の高揚を図ることとしたもの。

平成 25 年(2013 年)2 月から、“より小さなサイズがあれば”との市民ニーズを踏まえ、新規格「ミニ」を追加し、利便性の向上に繋げている。

平成 27 年(2015 年)10 月には、「再生資源等の持ち去り禁止」と明記したデザインに変更し、平成 28 年(2016 年)4 月からの「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」改正後の施行に基づく、再生資源等の持ち去り行為禁止周知に努めている。

令和 4 年(2022 年)12 月には、従来の高密度ポリチレン(HDPE)を使用したものと比較して、製造・燃焼時に発生するCO<sub>2</sub>排出量を 10%以上削減する効果が期待できる素材を配合した U 形袋(大・中・小)の規格を追加し、令和 5 年(2023 年)7 月に再度、細部の見直しを図った。

<豊中市指定ごみ袋規格>

材質	種類	サイズ
1 平袋 高密度ポリエチレン(HDPE)をインフレーション製法により、チューブ状になった半透明のフィルムを使用すること。	大 (45ℓ)	厚さ 0.020mm 大きさ 800mm×650mm
	中 (30ℓ)	厚さ 0.020mm 大きさ 700mm×560mm
	小 (15ℓ)	厚さ 0.020mm 大きさ 550mm×450mm
	ミニ (10ℓ)	厚さ 0.020mm 大きさ 450mm×350mm
2 U 形袋(ベロ付き) 高密度ポリチレン(HDPE)を使用したものと比較して、製造・燃焼時に発生するCO <sub>2</sub> 排出量を 10%以上削減する効果が期待できる素材を配合すること。	大 (45ℓ)	厚さ 0.020mm 縦 800mm 横 650mm 横寸法はガセットを含む
	中 (30ℓ)	厚さ 0.020mm 縦 700mm 横 550mm 横寸法はガセットを含む
	小 (15ℓ)	厚さ 0.020mm 縦 550mm 横 450mm 横寸法はガセットを含む

### ② 背景と経過

平成 15 年度(2003 年度)までの 25 年間、分別収集の徹底と収集担当職員のけが防止を図るため、半透明のごみ袋を推奨袋として市内全世帯に配布し、透明・半透明のごみ袋の使用を推進してきた。

しかし、ごみステーションでの調査によると、市推奨ごみ袋や透明・半透明のごみ袋以外の黒色等、中の見えない有色袋で出されているごみ袋が約 5 割を占めており、透明・半透明のごみ袋の使用が十分徹底されていない状況があった。

このため、ごみの分別の更なる徹底に向け、平成 15 年度(2003 年度)に指定ごみ袋見本の全戸配布を行ったうえで、平成 16 年(2004 年)4 月から半透明の市規格の指定袋制を導入した。

### ② 指定ごみ袋導入までのごみ袋配布状況

<配布方法> ※「ごみ袋引換券」と引換に配布

- 学校配布 市内小学校で配布
- 自治会配布 自治会の協力で配布
- その他 学校・自治会で引換ができなかった世帯及び新規転入世帯については、環境事業部総務課(本庁)、庄内・新千里出張所で配布

<ごみ袋の規格>

- 推奨ごみ袋 高密度ポリエチレン(炭素+水素) 厚さ 0.020mm 大きさ 750mm×650mm

<推奨ごみ袋 配布経過>

年度	配布対象・配布方法	
	一般地区	収集困難地区
昭和 45～47	全世帯・年末・年始収集休みについて 1 枚	
昭和 48～49	年末・年始収集休み及び 1 祝日について 1 枚	5,000 世帯・108 枚/年
昭和 50		15,000 世帯・100 枚/年
昭和 51		15,200 世帯・100 枚/年
昭和 52		33,500 世帯・50 枚/年
昭和 53～平成 3	全世帯 50 枚/年 (全市域一斉配布)	
平成 4～12	全世帯 100 枚/年 (全市域一斉配布)	
平成 13～14	全世帯 50 枚/年 (全市域一斉配布)	

<指定ごみ袋 配布経過>

年度	配布対象・配布枚数
平成 15	全世帯・見本セット 25 枚入り (大 45ℓ 10 枚・中 30ℓ 10 枚・小 15ℓ 5 枚)
平成 16～	ごみ袋の配布を終了し、指定ごみ袋の購入に変更

③ 袋のデザイン

- 文字色 片面に紫紺色 (パントーン社のインク 2748u(同等品)) 刷り
- 表示 下図の通り



- 注 1 平袋の寸法 a は、縦寸法の 1/4、寸法 b は、横寸法の 1/6 とする。  
U 形袋 (ペロ付き) の寸法 a は、袋部縦寸法の 1/4、寸法 b は、袋部横寸法の 1/6 とする。
- 注 2 文字等の大きさ、レイアウトは問わないが、承認申請時に印刷レイアウト図を提出すること。
- 注 3 網掛け部分は該当するものを記入。
- 注 4 \*\*\*\*には承認番号を記入すること。
- 注 5 バイオマスプラスチックを配合する場合は、一般社団法人日本有機資源協会 (JORA) の認定を受け、バイオマスマークを表示すること。
- 注 6 バイオマスプラスチック以外の素材を配合することにより、本市の要求基準を満たす場合には、配合する素材名・配合率・CO2 削減効果等に関する記載を表示すること。

(2) 再生資源集団回収報奨金交付事業（※事業開始：平成3年度（1991年度））

地域コミュニティなどによる再生資源のリサイクル活動を支援することにより、ごみの減量とリサイクルを推進している。また、再生資源回収行商者の組織化による再生資源回収業務の効率化に努めている。

① 助成対象：市民団体と行商者

② 回収品目：7品目（新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パック、布類、アルミ缶、スチール缶）

※1. 平成25年度（2013年度）から「びん類」を廃止

※2. 平成25年（2013年）12月1日から「雑誌類」を「雑誌・雑がみ」へ変更

③ 報奨金の単価

	区 分	新聞	布 類	雑誌・ 雑がみ	段ボール	紙パック	アルミ缶	スチール缶	びん類	
平成12.7～	登録団体	3円/kg		5円/kg						
	登録行商者	新聞・布類1円/kg、その他2円/kg								
平成16.4～	登録団体	2円/kg		4円/kg						
	登録行商者	全品目 1円/kg								
平成25.4～	登録団体	2円/kg		4円/kg						廃止
	登録行商者	全品目 1円/kg								
平成28.4～	登録団体	全品目 5円/kg								
	登録行商者	全品目 1円/kg								

④ 報奨金交付時期

前期（4月～9月）と後期（10月～3月）の2回に分けて、登録団体から提出された報奨金交付申込書に基づき報奨金を交付する。

⑤ 事業実施状況

<回収量の推移>

（単位：kg）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新 聞	2,910,288	2,649,680	2,198,450	2,104,700	1,912,355
雑 誌・雑 が み	1,197,354	1,150,380	1,137,246	1,088,043	1,025,717
段 ボ ー ル	966,083	948,380	1,082,720	1,101,982	1,049,305
布 類	318,275	325,407	255,300	312,779	287,605
ア ル ミ 缶	106,311	103,251	115,433	114,032	106,542
ス チ ー ル 缶	10,525	10,951	16,558	16,100	14,970
紙 パ ッ ク	4,353	4,041	3,949	797	58
合 計	5,513,189	5,192,090	4,809,656	4,738,433	4,396,552

<報奨金の推移>

（単位：円）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登 録 団 体	27,565,945	25,960,450	24,048,280	23,692,165	21,982,760
登 録 行 商 者	5,513,189	5,192,090	4,809,656	4,738,433	4,396,552
合 計	33,079,134	31,152,540	28,857,936	28,430,598	26,379,312

<団体数等の推移>

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登 録 団 体	506	515	519	515	517
登 録 行 商 者	28	28	23	21	19

### (3) ペットボトル分別回収事業(拠点回収分)

市民・事業者・行政が協働したリサイクル事業を推進するため、小売店舗や公共施設等の拠点において、ペットボトルを回収する。

※平成 23 年度(2011 年度)までは、白色トレイの回収も併せて実施していたが、平成 24 年度(2012 年度)からプラスチック製容器包装の定期収集が全市域で開始したことに伴い終了

#### ① 事業経過

ペットボトル回収事業

- ・平成 4 年(1992 年)10 月から大阪府廃棄物減量化・リサイクルモデル事業として事業を開始
- ・平成 5 年(1993 年)4 月から市の事業として継続実施

#### ② 三者の役割分担

市 民：回収拠点への持込(キャップとラベルの除去、洗浄等の後)

事業者：販売店 回収ボックスの設置と回収物の保管

製造者 ペットボトルは業者が各再生工場まで運搬・再生

行政：回収拠点の整備と収集運搬、圧縮・減容、保管

市民啓発及び関係者間の連絡調整

#### ③ 事業実施状況

年 度	回収拠点数	回 収 量
平成 30 年度	259 拠点	249.50 トン
令和元年度	256 拠点	243.15 トン
令和 2 年度	250 拠点	240.19 トン
令和 3 年度	247 拠点	230.41 トン
令和 4 年度	245 拠点	226.89 トン

※ 回収業務については、高齢者の就業促進及び障害者の就労創出として(公社)豊中市シルバー人材センターと NPO 法人豊中市障害者就労雇用支援センターに委託

### (4) プラスチック製容器包装分別収集事業

家庭から出るごみの減量とリサイクルをより一層推進するため、「容器包装リサイクル法」に基づいて、プラスチック製の容器・包装の分別収集を一部のモデル地区で実施し、地区拡大を図ってきたが、平成 24 年(2012 年)4 月からごみの分別拡大に伴い、モデル事業を終了し全市域収集への変更を行っている。

#### ① 事業実施経過

- ・事業開始 : 平成 13 年(2001 年)10 月  
9 地区 約 16,000 世帯(市内全世帯の約 10%)
- 実施地区 : 走井、上新田、箕輪、夕日丘、岡町北、曾根西町、島江町、庄本町、二葉町
- ・地区拡大 : 平成 16 年(2004 年)4 月  
21 地区 約 44,000 世帯(市内全世帯の約 27%)
- ・拡大地区 : 永楽荘、北緑丘、西緑丘、宮山町、新千里東町、新千里西町、新千里南町、  
新千里北町、春日町、少路、緑丘、向丘  
(参考) 平成 24 年(2012 年)3 月 31 日時点 約 46,000 世帯(市内全世帯の約 28%)
- ・全市域収集 : 平成 24 年(2012 年)4 月

#### ② 収集実績

第 5 章「5. ごみ搬入量・処理量」(5-16)を参照。

## (5) 粗大ごみ戸別申込制と有料化の実施

「家電リサイクル法」の施行に伴う家電4品目の有料収集の実施と、ごみ減量効果を期待して、家庭系ごみの収集区分のうち「大型ごみ」を「粗大ごみ」等へ組み替え、粗大ごみの戸別申込制を導入した。

### ① 戸別申込制導入の経過（※事業開始：平成13年(2001年)10月）

平成13年(2001年)4月の「家電リサイクル法」の施行に伴い、不燃ごみまたは大型ごみの区分で収集していた家電4品目を、戸別申込による「臨時ごみ」扱いとした。

また、第3期の廃棄物減量等推進審議会の答申(平成13年(2001年)3月)を受け、平成13年(2001年)10月から、家電4品目とそれ以外の家電製品や、耐久消費財の区分を明確にするため、「大型ごみ」「可燃ごみ」「不燃ごみ」「危険ごみ」の収集区分を一部見直し、新たに「粗大ごみ」の収集区分を設定して、戸別申込制を導入した。

### ② 有料化の実施（※事業開始：平成18年(2006年)10月）

「戸別申込制度が市民に定着した後、できるだけ早期に導入」とした一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量促進、排出者による費用負担の適正化と公平性の確保などの観点から、平成17年度(2005年度)の第5期同審議会の意見具申やパブリックコメントを経て、粗大ごみの有料化を実施した。処理手数料は、品目ごとに300円、600円、1,200円、1,800円の4区分。

・根拠：「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」「廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」

### ③ 粗大ごみ受付センターの事業内容

粗大ごみ受付センターを設置し、電話による粗大ごみ受付業務を行っている。

なお、粗大ごみ受付センターにおいては、「粗大ごみ」の他に引越しなどの「臨時ごみ」の受付を行うとともに、ごみの出し方やインターネット受付に関することなどの相談にも応じている。

＜粗大ごみ受付センター・問い合わせ内容の内訳(電話受付・FAX)＞ (単位：件)

年 度	粗大ごみの申込み	臨時ごみの申込み	FAXによる受付	問合せ
平成30年度	58,076	2,487	45	15,857
令和元年度	62,313	2,887	44	16,634
令和2年度	69,959	3,086	67	16,913
令和3年度	69,959	3,151	42	15,178
令和4年度	79,322	2,937	42	15,780

※ 平成24年度(2012年度)から「危険ごみ」は定期収集の「空き缶・危険ごみ」に組み込んで回収

### ④ 粗大ごみインターネット受付の開始（※事業開始：平成26年(2014年)4月）

市民の利便性向上を図ることを目的に、インターネットによる粗大ごみの受付を開始した。

＜インターネットによる粗大ごみ受付状況＞ (単位：件)

年 度	粗大ごみの申込み	利用率(%)
平成30年度	6,871	10.6
令和元年度	8,688	12.2
令和2年度	13,732	16.4
令和3年度	23,877	28.6
令和4年度	26,005	32.8

### ⑤ 粗大ごみ収集量の推移

年 度	収集件数 (件)	収集量 (トン)	処理手数料 (円)
平成 30 年度	53,793	1,174.79	53,823,000
令和元年度	59,103	1,270.17	58,166,700
令和 2 年度	68,673	1,484.53	69,836,700
令和 3 年度	67,443	1,462.69	69,668,400
令和 4 年度	68,151	1,323.55	64,543,800

※ 平成 13 年(2001 年)10 月 1 日から「戸別申込制」実施

※ 平成 18 年(2006 年)10 月 1 日から「粗大ごみ有料収集」実施

### (6) 小型家電リサイクル事業 (※事業開始：平成 27 年度(2015 年度))

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)に基づき、小型家電に含まれる希少金属のリサイクルを推進するため、平成 27 年度(2015 年度)は環境省の実証事業として実施した。携帯電話、パソコン本体、家庭用ゲーム機器などの小型家電を回収している。

市内公共施設等に回収ボックスを設置して回収する拠点回収、環境関連のイベントを利用したイベント回収、豊中市伊丹市クリーンランドに搬入する前に選別して回収するピックアップ回収の 3 種類の方法で回収している。回収後は、環境省及び経済産業省に認定された事業者を引き渡すことで、個人情報の漏えいの防止に努めながら、資源の有効利用と環境負荷の低減に向けて取り組んでいる。(拠点数：25 箇所(令和 5 年(2023 年)4 月現在))

また、更なる使用済小型電子機器等の資源化を促進するため、住民サービスの向上と資源の有効活用の促進を目的とした「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する協定」をリネットジャパンリサイクル株式会社と令和 4 年(2022 年)2 月に締結した。

#### <回収量の推移>

(単位：kg)

年度	ボックス回収	イベント回収	ピックアップ回収	合 計	【参考】宅配回収
平成 30 年度	6,657.6	1.8	30,660	37,319.4	-
令和元年度	6,704.9	14.2	32,620	39,339.1	-
令和 2 年度	8,086.5	0		8,086.5	-
令和 3 年度	8,927.5	0	-	8,927.5	4,955.4
令和 4 年度	9,216.5	0	-	9,216.5	23,005.8

※ 令和 2 年度(2020 年度)以降のピックアップ回収については、回収品目等の見直しにより回収量が少量になったため、ボックス回収の量に含む。

#### 《宅配回収》

リネットジャパンリサイクル(株)が手掛ける使用済小型家電の宅配回収事業。梱包した箱の大きさが 3 辺合計 140cm 以内かつ重量 20kg 以下で、回収品目にパソコンが含まれる場合、1 箱分の回収料金が無料となる。回収方法、回収対象品目等の詳細は、リネットジャパンリサイクル(株)のホームページで案内している。





(7) 水銀使用廃製品等の拠点回収 (※事業開始：平成 29 年度(2017 年度))

平成 25 年 (2013 年) に採択された「水銀に関する水俣条約」を踏まえた「水銀による環境の汚染の防止に関する法律(水銀汚染防止法)」及び「大気汚染防止法の一部を改正する法律(改正大気汚染防止法)」が平成 27 年 (2015 年) に公布されたことを受け、平成 29 年 (2017 年) 7 月から、市内公共施設等に専用回収ボックスを設置し、水銀を使用した蛍光管、体温計、血压計、温度計及び電池類の拠点回収を行っている。(拠点数：19 箇所(令和 5 年(2023 年)4 月現在))

<回収量の推移>

(単位：kg)

年度	蛍光管・血压計等	電池類	合計
平成 30 年度	1,658.4	3,056.6	4,715.0
令和元年度	2,947.9	5,491.2	8,439.1
令和 2 年度	3,412.4	7,158.0	10,570.4
令和 3 年度	3,411.7	8,850.5	12,262.2
令和 4 年度	3,352.4	9,717.2	13,069.6

\* 家庭ごみ事業課にて種類ごとに計量した数値 (クリーンランド計量は 10 kg 未満切り捨てのため、豊中市伊丹市クリーンランドのデータとは乖離あり。)

(8) 子ども服リユース・臨時ごみリユース (※事業開始：平成 29 年度(2017 年度))

子ども服リユースに関するイベントを開催するとともに、地域団体等との連携も視野に入れた市民との協働による事業展開を推進。また、市民から提供された臨時ごみのうち、再使用可能な家具類等を社会福祉協議会等に無償で提供している。

① 子ども服リユース実施状況

年度	イベント	配布人数	点数
平成 30 年度	豊中市伊丹市クリーンランド展望フロア一般開放デー	482 人	2,971 点
	地域自治フォーラム 2018	18 人	127 点
	とよなか市民環境展 2018	390 人	1,546 点
	着られない服が福となる	65 人	586 点
令和元年度	豊中市伊丹市クリーンランド展望フロア一般開放デー	307 人	2,246 点
	とよなか市民環境展 2019	330 人	2,100 点
令和 2 年度	第 1 回 服 De 福	24 人	240 点
	第 2 回 服 De 福	9 人	120 点
	第 3 回 服 De 福	91 人	372 点
令和 3 年度	服 De 福	74 人	360 点
	豊中市伊丹市クリーンランド展望フロア一般開放デー	47 人	220 点
	年に一度の在庫市(庄内 REK)	35 人	183 点
	UIT 子ども服リユース実証実験	-	6,082 点
令和 4 年度	とよなか市民環境展 2022	253 人	844 点
	北条たんぼぼの会	110 人	724 点
	上野ひだまりフェス	-	160 点
	豊中市伊丹市クリーンランド展望フロア一般開放デー	-	220 点

## ② 臨時ごみリユース推進支援事業

- ・平成 30 年度 (2018 年度) 27 点提供 社会福祉協議会
- ・令和元年度 (2019 年度) 27 点提供 とよなか市民環境会議アジェンダ 21
- ・令和 2 年度 (2020 年度) 30 点提供 とよなか市民環境会議アジェンダ 21
- ・令和 3 年度 (2021 年度) 33 点提供 社会福祉協議会、とよなか市民環境会議アジェンダ 21
- ・令和 4 年度 (2022 年度) 22 点提供 社会福祉協議会、とよなか市民環境会議アジェンダ 21  
とよなか国際交流協会

## (9) 再生資源買取市 (※事業開始：平成 28 年度(2016 年度))

家庭から出る新聞などの再生資源を市民が直接所定の開催場所に持ち込むと、再生資源集団回収登録行商者があらかじめ設定した金額で買取りを行う。

### ① 買取品目 (令和 4 年(2022 年)3 月末現在)

- ・新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、アルミ缶、スチール缶、布類(※)
- ※平成 29 年度(2017 年度)から追加

### ② 実績

年 度	開催場所	開催回数	持込者数	回収量
平成 30 年度	・株式会社新明和 ・環境部環境事業所	60 回	1,143 組	22,552.81kg
令和元年度	・株式会社新明和 ・環境部環境事業所	62 回	1,398 組	31,665.04kg
令和 2 年度	・株式会社新明和 ・環境部環境事業所	43 回	1,049 組	24,696.82kg
令和 3 年度	・株式会社新明和 ・環境部環境事業所	40 回	1,057 組	22,216.56kg
令和 4 年度	・株式会社新明和 ・環境部環境事業所	60 回	1,446 組	24,504.85kg

※令和 4 年 (2022 年) 12 月をもって環境事業所での拠点終了

## (10) 大規模建築物における廃棄物等の保管場所等の設置届出

(※事業開始：平成 8 年(1996 年)3 月)

住戸数 51 戸以上の共同住宅や延べ床面積 3,000 m<sup>2</sup>以上の事業用建築物等において、廃棄物と再生資源の保管場所並びに保管設備を設置することにより、ごみの減量及び適正管理を図る。

また、保管場所等の管理責任者を選任し、届出させることにより、適正管理の責任体制の明確化を図る。

- ・根拠：「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」

「大規模建築物の廃棄物等保管場所等の設置及び届出等に関する規則」

<届出状況>

(単位：件)

年 度	保管場所等の設置届出				うち大規模建築物			
	共同住宅	事業用	複 合	合 計	共同住宅	事業用	複 合	合 計
平成 30 年度	73	41	3	117	7	8	1	16
令和元年度	72	58	1	131	2	7	1	10
令和 2 年度	79	30	4	113	4	2	1	7
令和 3 年度	69	52	9	130	5	4	0	9
令和 4 年度	60	27	8	95	5	2	3	10

## 2. 事業系ごみの減量・再資源化事業

### (1) 事業所への減量指導

本市のごみ処理量の約4割を占め、今後も増加傾向にある事業系ごみの減量とリサイクルを積極的に推進するため、事業所に対し、ごみ減量及び適正処理に関する指導等を行っている。

1. 事業開始：平成8年(1996年)3月
2. 根拠：・「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」  
・「事業系一般廃棄物減量計画の作成、届出等に関する規則」

#### ① 多量排出事業所へのごみ減量指導

延べ面積が3,000㎡以上又は一般廃棄物の排出量が月3トン以上の事業所を多量排出事業所に設定し、「事業系一般廃棄物減量計画書」及び「事業系一般廃棄物管理責任者選任届」の提出を求め、それらの資料をもとに、必要に応じて廃棄物管理責任者の立会いのもと、立入調査や個別指導を実施している。なお、令和2年度(2020年度)・令和3年度(2021年度)については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調査は行わなかったが電話等による個別指導を実施した。

#### <減量計画書の提出・指導状況>

(単位：件)

年度	3,000㎡以上			月3トン以上			合計		
	事業所数	提出数	調査件数	事業所数	提出数	調査件数	事業所数	提出数	調査件数
平成30年度	240	240	56	58	58	24	298	298	80
令和元年度	246	246	75	58	58	8	304	304	83
令和2年度	247	247	0	55	55	0	302	302	0
令和3年度	245	245	0	55	55	0	300	300	0
令和4年度	246	246	68	56	56	14	302	302	82

※ 事業所数は各年度末現在の数値

#### ② ごみ処理施設での搬入ごみの展開検査

豊中市伊丹市クリーンランドと伊丹市、豊中市三者合同で、市許可業者の搬入物を検査し、産業廃棄物や他市ごみの混入の有無及び分別状況等を確認することにより、市許可業者及び排出先である市内事業所の適正処理の促進を図る。

#### <搬入物検査の実施回数>

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
回数	18	14	15	14	18

#### ③ 大規模建築物における廃棄物等の保管場所等の設置届出

※ 事業内容等については、「1. 家庭系ごみの減量・再資源化事業」の(11)と重複するため省略

### (2) 豊中エコショップ制度 (※事業開始：平成25年度(2013年度))

広く消費者に支持される環境にやさしい店づくりを進め、ごみの減量・リサイクルを推進するとともに、市民の環境保全意識の高揚を図ることを目的に実施している制度であり、市民団体・事業者団体・行政の協働により運営を行っている。

実施状況としては、平成25年(2013年)5月に豊中エコショップ制度運営協議会を9団体の参画により立ち上げ、制度を開始し、事業者への参加呼びかけ、申請があった店舗の調査・審査及び認定を行うとともに、制度や認定店舗の周知活動を展開してきたが、よりスピード感をもって調査・審査を行うため、令和3年度(2021年度)をもって同協議会を解散し、令和4年度(2022年度)からは本市直営事業として実施

することとした。

<認定店舗数(累計)>※各年度末現在

年度	店舗数	事業者数
平成30年度	128	79
令和元年度	142	91
令和2年度	158	103
令和3年度	174	119
令和4年度	186	131



エコショップ認定ステッカー

### ① 周知活動

周知活動として、イベントの開催や冊子の発行、とよなか市民環境展等でのブース出展、くらしかんでのパネル展示等を実施。また、より効果的な周知 PR を展開するため、認定事業と意見交換を行いながら活動に反映している。

<イベント等の実施状況>

年度	イベント名・内容等
平成30年度	「豊中エコショップスタンプラリー」の実施 10月1日～31日 参加店舗数：37店舗 応募通数：318通
令和元年度	「豊中エコショップスタンプラリー」の実施 11月1日～30日 参加店舗数：60店舗 応募通数：211通
令和2年度	「豊中エコショップガイドブック」の発行 掲載店舗数：152店舗 発行部数：5,000部
令和3年度	「豊中エコショップガイドブック」の発行 掲載店舗数：170店舗 発行部数：3,000部
令和4年度	「豊中エコショップガイドブック」の発行 掲載店舗数：182店舗 発行部数：3,000部 「豊中エコショップ認定店舗におけるマチカネポイント付与事業」の実施 12月1日～令和5年3月31日 申請件数：59,626件

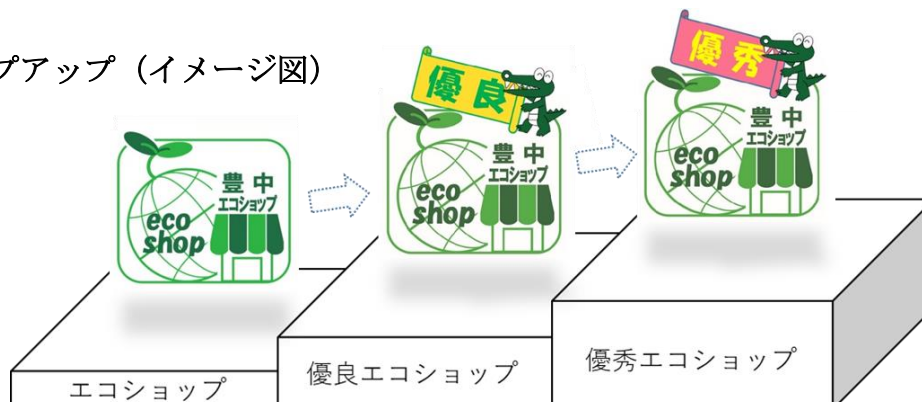
<参考> 平成4年(2002年)9月から始まった大阪府のエコショップ制度については、平成25年(2013年)3月末をもって大阪府リサイクル社会推進会議の解散により終了している。

### ② 豊中エコショップステップアップ認定

ごみの減量と資源化の推進をはじめとした、エコショップ認定店舗の環境配慮活動をさらに自覚的、計画的に取り組む、着実な効果が継続的に得られることをねらいとした制度で、平成28年度(2016年度)から運用を開始している。

ステップアップ認定は優良エコショップと優秀エコショップの2段階方式。

ステップアップ (イメージ図)



## 《優良エコショップ》

認定基準：・豊中エコショップに認定された後、1年を経過していること  
・ステップアップ認定の必須項目の取組みを実施していること  
・取組みを継続して実施し「自己評価」していること

メリット：ごみカレンダー、ハッピーごみ減量通信、リニュースに掲載、イベントにおける周知 PR など

### <優良エコショップ認定店舗数(累計)>

年度	店舗数	事業者数
平成 30 年度	11	5
令和元年度	14	6
令和 2 年度	20	6
令和 3 年度	19	6
令和 4 年度	23	8

## 《優秀エコショップ》

認定基準：・優良エコショップに認定された後、1年を経過していること  
・①活動の新規性・独創性 ②活動の頻度および継続性 ③協働・連携の実効性 ④実績と効果の4つの評価項目に基づく評価点が基準点以上に達していること

メリット：ごみカレンダー、ハッピーごみ減量通信などで、優良より更に拡大して掲載

### <優秀エコショップ認定店舗数>

年度	店舗数	事業者数
令和 3 年度	3	1
令和 4 年度	3	1

## (3) 公共系ごみ減量対策

### ① 概要

市の公共施設におけるごみの排出については、平成 16 年度(2004 年度)から汎用の透明又は半透明のごみ袋(45 リットル)を使用することとし、ごみ排出時に各施設又は担当課のごみ排出量に応じて交付する「シール」を1袋に1枚貼付したものを収集の対象とした。ごみ処理手数料については、排出計画に基づき把握した排出量の1割減のシールを交付し、その交付枚数に応じて、施設又は課ごとに徴収した。平成 18 年度(2006 年度)からは事業系指定ごみ袋(有料)で排出することとしていたが、排出者責任の明確化と一層のごみ減量をねらいとして、平成 20 年(2008 年)7 月からは、各部局が許可業者とごみ収集運搬委託契約を締結し、許可業者収集に移行した。平成 21 年度(2009 年度)の委託契約については、各部局がそれぞれ行い、排出者責任をより明確化した。ごみ袋については、事業系指定ごみ袋ではなく、一括購入した透明袋を使用した。平成 22 年度(2010 年度)からは、各部局等がそれぞれ物品の単価契約でごみ袋を購入している。

また、平成 25 年(2013 年)1 月からは、市の教育施設等でのごみ排出区分を家庭系の平成 24 年度(2012 年度)からの新分別の排出区分に合わせることを試行実施し、平成 25 年(2013 年)4 月から本格実施することで、資源化量の増加に努めている。

平成 26 年(2014 年)12 月からは、本庁舎で雑がみの分別を実施することで、資源化量の増加に努めている。

## ② 雑がみ削減効果集計

※歳出削減効果額は、1袋あたりのごみ処理手数料（令和2年度までは200円、令和3年度からは250円）で換算

年度	排出袋数	歳出削減効果額
平成30年度	1,396袋	279,200円
令和元年度	2,065袋	413,000円
令和2年度	2,256袋	451,200円
令和3年度	2,179袋	544,750円
令和4年度	2,422袋	605,500円

## ③ 機密文書・古紙等の資源化

- 市の公共施設から排出される再生可能な古紙等を新聞紙・雑誌等・段ボール・古布に4分類して排出し、古紙回収業者が随時引き取り資源化している。

※ 雑誌等：雑誌、OA用紙、シュレッダーくず、雑がみ

- 市の公共施設から排出される機密文書のうち、再生可能な文書を年に数回、溶解処理している。

<回収量（資源化量）>

（単位：kg）

年度	一般文書等	機密文書	合計
平成30年度	307,220	63,120	370,340
令和元年度	306,990	76,030	383,020
令和2年度	268,790	78,990	347,780
令和3年度	283,840	83,930	367,770
令和4年度	324,190	72,960	397,150

## (4) 事業系再生資源回収システム（事業開始：平成20年度(2008年度)）

事業系ごみの減量に向けた方策の一つとして、資源化物のリサイクルの取組みを事業者団体が取り組むことにより、集めた資源化物を量的に体感しながら、リサイクルへの関心を高めごみ減量につなげていこうとするもので、他の事業者団体への普及効果も期待するもの。

年度	実施団体数	回収量（単位：kg）						合計	累計
		新聞紙	段ボール	雑誌類	アルミ缶	ウエス			
平成30年度	2	1,160	4,220	1,120	116	20	6,636	52,365	
令和元年度	4	4,610	17,010	14,190	385	10	36,205	88,570	
令和2年度	6	6,160	17,580	20,560	645	0	44,945	133,515	
令和3年度	6	6,190	18,740	18,000	786	50	43,766	177,281	
令和4年度	6	4,970	18,400	16,260	442	10	40,082	217,363	

## (5) 参考：事業系ごみの指定ごみ袋制度（※事業開始：平成17年(2005年)10月）

市内事業所のごみ処理のうち、市の収集対象事業所について、指定ごみ袋制を導入し、排出量の適正な把握、家庭系ごみへの流入防止に努め、定着化が図られたことから、平成23年度(2011年度)末で事業を終了。

- ・郵便局(44局)の窓口で指定ごみ袋を委託販売
- ・袋の種類・価格：大(45ℓ)＝80円、中(30ℓ)＝60円
- ・販売単位：1セット(20枚入り)単位で販売
- ・販売手数料：1セット59.85円(57円＋消費税2.85円)
- ・実施時期：平成17年(2005年)9月1日から販売開始～平成23年(2011年)12月30日販売終了  
平成17年(2005年)10月1日から収集開始～平成24年(2012年)3月30日収集終了

### 3. 啓発事業

#### (1) 廃棄物減量等推進員制度（※事業開始：平成5年度(1993年度)）

一般廃棄物の減量のための施策への協力など、市民の自主的活動を通じて、地域に密着したごみの減量、再資源化を推進する。

平成25年(2013年)6月1日付けで、「廃棄物減量等推進員設置要綱」を改正し、活動内容及び選任、謝金支給について見直しを行った。ごみ減量計画の進行並びに地域で抱える課題解決を図るため、都度の調整で具体的に設定した活動メニューを協働実施している。

平成27年度(2015年度)からは、任期を2年間から3年間に延長し、多様かつ地域に密着した活動の充実化を図り、活性化の維持に繋げている。

#### <根 拠>

「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」

「廃棄物減量等推進員設置要綱」

#### <活動内容>（「廃棄物減量等推進員設置要綱」第2条から）

- ①ごみ減量、再資源化並びに環境美化の推進に関する活動
- ②市が主催する研修会等への参加
- ③一般廃棄物減量と資源化のための施策への協力及び参画
- ④その他、ごみの減量、再資源化の推進に関すること

#### <推進員の選任>（「廃棄物減量等推進員設置要綱」第3条から）

- ①自治会等から推薦された者
- ②市の行う推進員の募集に応募した者

#### <第13期（任期：平成30年(2018年)6月～令和3年(2021年)5月）の活動状況>

	活 動 内 容	概 要	参加者数	
平成 30 年度	1	委嘱式及び全体会議	委嘱状交付、廃棄物減量等推進員制度について 他	55人
	2	環境学習への参加	東豊台小他4校	7人
	3	講演会への参加	とよなか市民環境会議	3人
	4	地域での啓発活動	出前講座	2人
	5	施設見学会①	豊中市伊丹市クリーンランド	19人
	6	アンケート	第3次ごみ減量計画アンケート	19人
	7	施設見学会②	西日本衛材	21人
	8	第2回全体会議	食品ロス実態調査について 他	37人
	9	施設見学会③	京エコロジーセンター	11人
	10	モニター調査	生ごみの水切り実践レポート	8人
	11	モニター調査	家庭の食品ロス実態調査（大阪府）	27人
	12	地域での啓発活動	北摂共通マイバッグPR活動	17人
	13	講演会への参加	地球温暖化防止イベント（エコ市民賞表彰式）	14人
	14	第3回全体会議	H30年度総括、活動報告 他	35人
	15	講演会への参加	ごみ減量フォーラム	15人
	1	地域での啓発活動	マイバッグ持参促進及びレジ袋削減に係る周知活動	6人
	2	地域での啓発活動	出前講座	1人

令和 元 年度	3	講演会への参加	もったいない教育セミナー	14人	
	4	環境学習への参加	桜井谷東小他 24校	39人	
	5	講演会への参加	豊中市民環境会議総会記念講演	36人	
	6	施設見学会	大阪湾フェニックスセンター	19人	
	7	全体会議	海洋プラスチック問題について他	35人	
	8	意見交換会	協働の取組みに関する意見交換会	15人	
	9	アンケート	事業等評価等報告書	41人	
	10	検定事前講習会	3R・低炭素社会検定事前講習会用資料作成	1人	
	11	講演会への参加	ごみ減量市民リーダー養成セミナー(全5回)	12人	
	12	検定事前講習会	3R・低炭素社会検定の事前講習会	5人	
	13	地域での啓発活動	北摂地域共通マイバッグキャンペーン	11人	
	14	地域での啓発活動	美化推進重点地区強化月間キャンペーン	25人	
	15	検定受験	3R・低炭素社会検定受験	4人	
	16	講演会への参加	ワークショップ型出前講座	18人	
	17	講演会への参加	地球温暖化防止イベント	17人	
	令和 2 年度	1	その他活動	廃棄物減量等推進員活動に関するアンケート	35人
		2	アンケート	ハッピーごみ減量プラン事業等報告書アンケート	37人
3		講演会への参加	ごみ減量オンラインフォーラム	21人	
4		全体会議	活動の総括、再任依頼、アンケート ※書面開催	53人	

<第14期(任期:令和3年(2021年)6月)~令和6年(2024年)5月)の活動状況>

		活動内容	概要	参加者数
令和 3 年度	1	その他活動	廃棄物減量等推進員活動に関するアンケート	56人
	2	アンケート	ハッピーごみ減量プラン事業等報告書アンケート	44人
	3	施設見学会	豊中市伊丹市クリーンランド	26人
	4	アンケート	取っ手付き(U型)市指定ごみ袋に関するアンケート	55人
令和 4 年度	1	アンケート	再生資源集団回収その他に関するアンケート	44人
	2	環境学習への参加	豊島北小他 20校	35人
	3	検定事前講習会	3R・低炭素社会検定の事前講習会	7人
	4	アンケート	事業等報告(速報版)に関するアンケート	44人
	5	検定受験	3R・低炭素社会検定受験	8人

<推進員数の推移>

年度	第13期			第14期		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数	96名	96名	96名	68名	68名	—

※ 平成18年度(2006年度)までは4月1日に委嘱、平成19年度(2007年度)以降は6月1日に委嘱



(2) **ごみ減量フォーラム** (※事業開始：平成13年度(2001年度))

市民・事業者・行政のより強固なパートナーシップの構築を図るため、それぞれの役割と責任を明確にしたごみ減量、資源化の取組みを推進する意見交換の場として、ごみ減量フォーラムを開催している。

<事業実績>

開催内容	講師・パネラー	参加者
<p>第18回 平成31年(2019年)3月24日 文化芸術センター</p> <p>若者世代から発信 ～これからの食品ロス削減～</p> <p>第1部 豊中市マイバッグ推進協議会への感謝状贈呈 第2部 高校生の活動発表 第3部 パネルディスカッション</p>	<p>感謝状贈呈 豊中市マイバッグ推進協議会</p> <p>高校生の活動発表 佐竹真菜子(少女少女国連大使) 竹原楓(大阪成蹊女子高等学校) 久田楓(大阪成蹊女子高等学校)</p> <p>パネルディスカッション 花嶋温子(大阪産業大学デザイン工学部環境理工学科講師) 佐竹真菜子(少女少女国連大使) 竹原楓(大阪成蹊女子高等学校) 久田楓(大阪成蹊女子高等学校) 中山大輔((株)ダイエー総務・お客様サービス部リーダー) 吉村光章(環境部減量計画課長)</p>	103人
<p>第19回 令和2年(2020年)2月29日 蛭池公民館</p> <p>～プラスチックの削減がつなぐSDGsへの道～</p> <p>第1部 優良エコショップ認定証交付式 第2部 「プラスチックごみ削減の推進に関する協定」締結式 第3部 事例発表・パネルディスカッション</p>	<p>優良エコショップ認定証交付式 (株)ダイエー</p> <p>プラスチックごみ削減の推進に関する協定 ウォータースタンド(株)</p> <p>パネルディスカッション 小島理沙(京都経済短期大学准教授) 藤田友希(立命館大学法学部) 中山大輔((株)ダイエー管理本部総務部リーダー) 本多均(ウォータースタンド(株)代表取締役)</p>	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止
<p>第20回 令和3年(2021年)3月20日 WEB配信</p> <p>食品ロスの削減に向けて ～もったいないから始めよう～</p> <p>第1部 優良エコショップ認定証交付式 第2部 受賞「食品ロス削減推進大賞審査委員会委員長賞」 第3部 講演「冷蔵庫の整理収納から食品ロスを減らす」</p>	<p>優良エコショップ認定証交付式 (株)ダイエー(令和元年度) 生活協同組合コープこうべ(令和2年度)</p> <p>食品ロス削減推進大賞審査委員長賞(主催：消費者庁) (株)ダイエー 豊中市社会福祉協議会</p> <p>講演 龍田美穂(整理収納からもったいないゴミを減らすufufu Osaka 副代表)</p>	132人
<p>第21回 令和4年(2022年)3月18日～28日 WEB配信</p> <p>減災のために、いまできること ～災害廃棄物とわたしたち～</p> <p>第1部 講演「災害廃棄物について」 第2部 講演「整理整頓を身近に」 第3部 優秀・優良エコショップ認定証交付式</p>	<p>講演 林篤嗣(環境省近畿地方環境事務所資源循環課課長補佐) 片岡千秋(Lilac leaf(ライラック・リーフ)代表)</p> <p>優秀・優良エコショップ認定証交付式 <b>優秀エコショップ</b> (株)ダイエー <b>優良エコショップ</b> (株)イズミヤ グリーンコープ生活協同組合おおさか</p>	延べ視聴回数 402回
<p>第22回 令和5年(2023年)3月30日～4月28日 WEB配信</p> <p>～食品ロスゼロに向けて～ 続けていこう 私たちが出来る事</p>	<p>講演 片岡 千秋(Lilac leaf(ライラック・リーフ)代表)</p>	延べ 視聴回数 141回

(3) とよなか環境TV (※事業開始：令和元年度(2019年度))

「第3次豊中市環境基本計画」及び環境分野の個別計画(「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」、「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」、「第2次豊中市みどりの基本計画」)を一体的に推進するため、環境情報を効果的に発信する新たな手段として、市ホームページの「とよなかチャンネル」(動画配信)とは別に、『環境』に特化したチャンネルを新設し、これまで環境分野に関心が薄い市民や事業者、また、既に環境活動に取り組んでいる市民及び事業者に対して、ニーズに合致した的確な情報を随時発信することで、意識・知識の向上を図り、環境に関わる層の裾野を広げることを目的としている。

年度	配信本数
令和元年度	15番組
令和2年度	14番組
令和3年度	16番組
令和4年度	10番組

	タイトル	配信日
〔令和4年度配信内容〕	豊中市内郵便局との不法投棄防止に係る取組み紹介(美化推進課)	9月5日
	とよなかの環境～2021年度速報版～(環境政策課)	10月5日
	食べ物を大切に、つなごう「とよなか未来バトン」(減量計画課) ～食品ロス削減のために、あなたにもできること～	10月21日
	ごみと再生資源の分け方・出し方～小型充電式電池編～(家庭ごみ事業課)	11月4日
	年末年始のごみの収集日程について(家庭ごみ事業課)	12月16日
	令和4年度 環境美化ポスター 入選作品紹介(美化推進課)	12月23日
	令和4年度 幼児図画コンクール入選作品紹介(美化推進課)	2月17日
	令和5年度 わが家のごみカレンダー編(家庭ごみ事業課)	2月28日
	「とよなかエコ市民賞」表彰式&受賞団体の活動発表(環境政策課)	3月3日
	豊中エコショップを利用してマチカネポイントをもらおう!(減量計画課)	3月15日

(4) 食品ロスの削減

「食の大切さ」や「もったいない」といった意識を高め、食品ロス削減を推進するための事業を行っている。

① フードドライブ

これまでの「エコクッキング」事業は、他部局や事業者、団体等で実施される機会が増え、拡がりをみせた。そのため、平成28年度(2016年度)をもって同事業を終了し、新たな事業として、平成28年度(2016年度)に「フードドライブ」をエコショップフェスティバルにおいて試行実施した。

フードドライブは、家庭や事業所で余っている食品を地域の社会福祉団体やフードバンク等を通じ、必要としている人々へつなぐ取組みで、手つかずのまま廃棄される食品の有効活用と食品提供者に「食べ切る」、「使い切る」意識を醸成することで、食品ロスを効果的に削減することを目的としている。

イメージ図



<フードドライブ実施状況>

年度	実施形態	実施場所	提供者	重量
平成 30 年度	イベント開催	ふれあい緑地フェスティバル他 5 地域開催イベント	112 名	218.2 kg
	定期開催	市内食品関連事業者 3 店舗	—	257.5 kg
	回収量合計			
令和元年度	イベント開催	ふれあい緑地フェスティバル他 7 地域開催イベント	128 名	186.2 kg
	定期開催	市内食品関連事業者 6 店舗	—	1,110.4 kg
	回収量合計			
令和 2 年度	イベント開催	豊中市役所オフィスフードドライブ他 2 地域開催イベント	50 名	66.4 kg
	定期開催	市内食品関連事業者 10 店舗	—	2,619.8 kg
	回収量合計			
令和 3 年度	イベント開催	泉丘校区市民体育祭他 6 地域開催イベント	77 名	341.4 kg
	定期開催	市内食品関連事業者 11 店舗	—	4,097.8 kg
	回収量合計			
令和 4 年度	イベント開催 (7 回)	泉丘校区市民体育祭(体力測定会) ※5/22	14 名	30.8 kg
		泉丘公民分館文化祭 ※10/23	17 名	27.0 kg
		桜塚公民分館文化祭 ※10/23	0 名	0.0 kg
		市役所等でのオフィスフードドライブ (豊中市役所第一庁舎・社会福祉協議会・環境事業所) ※10/28	14 名	20.6 kg
		第 11 回みんなでワイワイさんあいイベント ※11/13	—	24.0 kg
		新田南公民分館文化祭 ※11/20	24 名	74.5 kg
		新田小学校 3 年生による校内フードドライブ ※2/13~17	—	99.2 kg
	定期開催	コープこうべ 3 店舗 (コープ桜塚・コープ東豊中・コープ蛸池) ※常時開設	—	2,263.5 kg
		ダイエー3 店舗 (豊中駅前店・曾根店・グルメシティ庄内店) ※順次常時開設に移行	—	2,276.8 kg
		光洋 5 店舗 (KOHYO 阪急曾根店・KOHYOSENRITO 店・KOHYO 豊中緑丘店・マックスバリュ千里南町プラザ店・ピーコックストア千里中央店) ※毎月第 3 月曜日から翌日曜日までの 1 週間及び 6 月・10 月全日開催	—	1,390.6 kg
回収量合計				6,207.0 kg

② 絵本・冊子の作成・配布

食品ロス削減を目的に、平成 26 年度(2014 年度)から、絵本「きょうのきゅうしょくな～にかな」、冊子「とよなか食品ロス・ゼロハンドブック」を毎年度配布している。

配布対象：絵本-市内こども園等の全年長児、イベント配布等

冊子-市内こども園等の全年長児の保護者、イベント配布等

<作成実績>

(単位：冊)

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
絵本作成数	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
ハンドブック作成数	5,000	5,000	0	4,000	4,000

(5) 分別周知事業

循環型社会の形成に向けて、ごみ減量やリサイクルに対する理解と協力を得るため、周知・啓発に関する広報活動を行う。分別収集計画の推進として、ごみと再生資源の分け方や出し方に関する冊子やチラシ、収集日程等のお知らせを作成・配布する他、幅広い年齢層を対象とした出前講座や出前授業を実施している。また、平成 28 年(2016 年)4 月からは、ごみと再生資源の出し方や収集日を手軽に検索できるごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信、令和 4 年(2022 年)2 月からは、豊中市公式 LINE 内で、チャットボット(自動応答)によるごみの分別案内を開始した。

<印刷物等発行状況>

(単位：部)

印刷物名称	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
ハッピーごみ減量(げん)通信	197,600	200,000	203,000	202,000	200,500
わが家のごみカレンダー	220,570	220,810	225,300	222,200	221,100
ごみの日程表(全体版)	13,000	13,000	20,000	18,000	18,000
ごみと再生資源の分け方・出し方ガイドブック		—	—	—	—
ごみと再生資源の分け方・出し方ガイドブック(増刷分)		14,200	10,000	30,000	
水銀使用廃製品等の出し方周知チラシ		—	—	—	
特別収集チラシ		—	—	201,000	
ひと声ふれあい収集リーフレット		—	—	—	
集団回収PRリーフレット	8,000	1,800		—	
雑がみ保管袋	1,500	4,000	1,500	1,000	1,500
カラス対策ガイド			30,000		
ごみと再生資源の分け方・出し方 早わかりガイド			6,500	2,000	6,900
とよなかエコショップガイドブック			5,000	3,000	3,000

<出前講座実施状況>

年度	実施数	参加者数
平成 30 年度	9 件	237 人
令和元年度	16 件	485 人
令和 2 年度	2 件	36 人
令和 3 年度	1 件	32 人
令和 4 年度	4 件	89 人

<出前授業実施状況（小学校環境学習）>

年度	実施数	参加者数
平成30年度	39校	3,512人
令和元年度	41校	3,660人
令和2年度	15校	1,367人
令和3年度	35校	3,159人
令和4年度	40校	3,624人

<出前授業実施状況（こども園等環境学習）>

年度	実施数	参加者数
平成30年度	22園	2,162人
令和元年度	22園	1,820人
令和2年度	10園	429人
令和3年度	6園	244人
令和4年度	15園	540人

<ごみ分別アプリ「さんあ〜る」ユーザ数（累計）>

年度	ユーザ数
平成30年度	12,833人
令和元年度	18,882人
令和2年度	25,174人
令和3年度	31,318人
令和4年度	37,513人

(6) プラスチックごみの削減

① マイバッグ持参促進運動

平成15年(2003年)3月に策定した「第2次豊中市ごみ減量計画」の中で、「レジ袋削減に向けた取り組み」を掲げ、平成16年(2004年)2月「豊中市マイバッグ推進協議会(平成31年(2019年)3月解散)」を設立、同協議会を中心に市民・事業者・行政の三者の協働による周知啓発活動を展開した。その活動は、北摂地域へと拡がりを見せ、平成30年(2018年)4月には北摂地域の自治体と食品関連事業者との間で、レジ袋無料配布を中止とした協定(後掲)を締結するに至り、同協定に基づき「北摂マイバッグ持参促進・レジ袋削減協議会」を設立、実施事業者の拡大や北摂地域共通マイバッグキャンペーンの開催など、更なる普及啓発に取り組んだことにより、本市のマイバッグ持参率は令和元年(2019年)5月に協定の目標値である80%を初めて達成。その後、令和2年(2020年)7月の全国でのレジ袋有料化もあり、令和5年(2023年)3月現在のマイバッグ持参率は83.8%となっている。

○「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」

(目的) 事業者及び北摂7市3町(豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町)は、マイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関し相互に連携・協働を進め、日常の生活や事業活動における環境負荷の軽減に向け、住民・事業者が自らのライフスタイル・ビジネススタイルを再考し、ごみ及び二酸化炭素の排出抑制を図る契機とするため、本協定を締結し、レジ袋削減に積極的に取り組む。

(統一目標)「マイバッグ持参率 80%」

- ・平成 30 年(2018 年) 4 月 1 日締結 ※6 月 1 日から順次実施  
 締結式：平成 30 年(2018 年) 2 月 18 日 (万博記念公園内)  
 締結事業者：イオンリテール(株)近畿カンパニー、イズミヤ(株)、  
 (株)関西スーパーマーケット、(株)光洋、(株)ダイエー、  
 (株)阪急オアシス、(株)平和堂、(株)万代、(株)ライフコーポレーション※事業者の名称は協定締結当時の名称

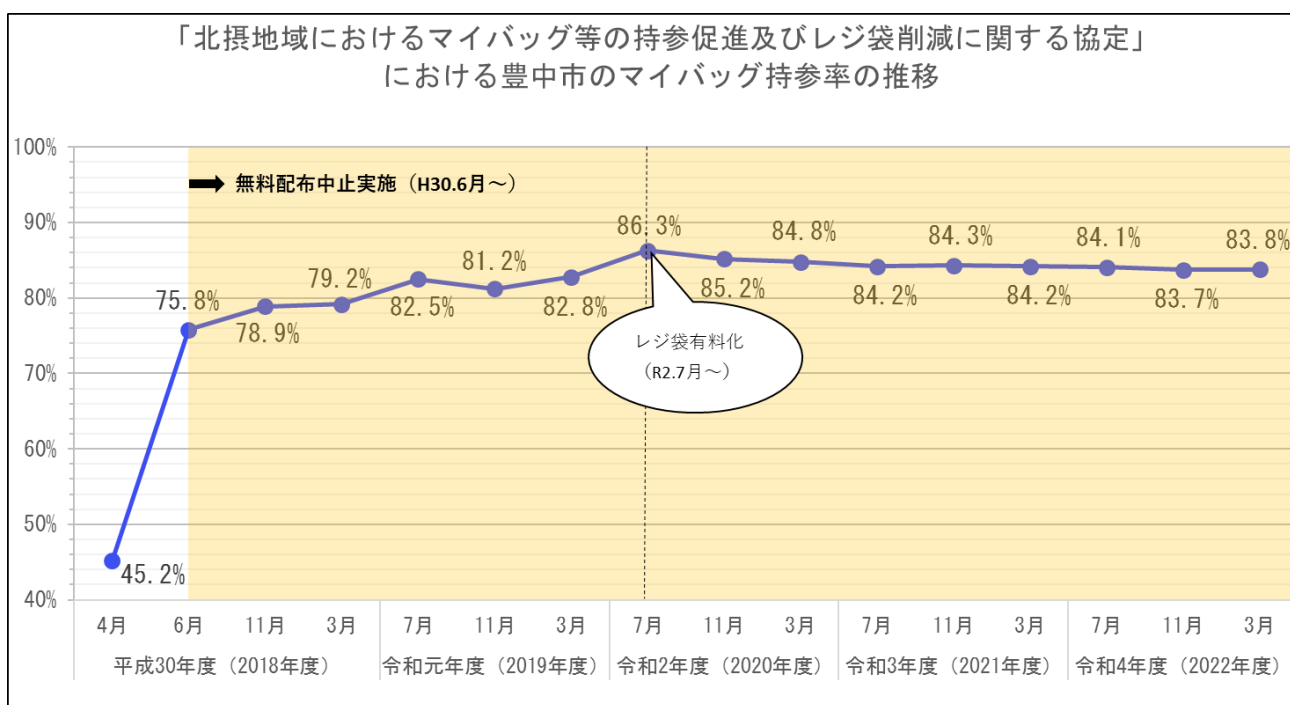


締結式の様子(平成 30 年(2018 年)2 月)

- ・平成 31 年(2019 年) 4 月 1 日締結  
 締結式：平成 31 年(2019 年) 3 月 26 日 (豊中市庁舎)  
 締結事業者：生活協同組合コープこうべ、(株)ハートフレンド、  
 (株)いかりスーパーマーケット※  
 ※(株)いかりスーパーマーケットについては、マイバッグ持参促進を趣旨とする協定を締結



締結式の様子(平成 31 年(2019 年)3 月)



## ② 給水機の利用促進

マイボトル利用の普及啓発とプラスチックごみ削減の推進を目的に、市内公共施設や事業者等の協力のもと、給水スポットの拡充に取り組んでいる (令和 3 年 (2021 年) 6 月～)。

### 【利用場所】

- ・市役所第二庁舎 1F ロビー
- ・庄内出張所 (令和 5 年 (2023 年) 1 月まで)
- ・庄内コラボセンター「ショコラ」(令和 5 年 (2023 年)) 2 月から)
- ・千里文化センター「コラボ」2F
- ・中央公民館 1F
- ・蛍池公民館
- ・環境事業所北館 1F ロビー
- ・とよなか男女共同参画推進センター「すてっぷ」(エトレ豊中 5F)
- ・阪急岡町駅改札内

(7) 事業系一般廃棄物管理責任者研修会 (※事業開始：平成8年度(1996年度))

多量排出事業所の一般廃棄物管理責任者を対象に、ごみ減量及びリサイクル推進に関する情報提供の場として、事業系一般廃棄物管理責任者研修会を開催している。

<事業実績>

年度	開催日	テ ー マ	講師	参加者
平成30年度	7/26	「気象データを用いた商品需要予測による食品ロス削減」	講師 山本 翔 (一般財団法人 日本気象協会)	40人
令和元年度	7/24	「廃棄物業界の現状と行政取組み」 「廃棄物適正処理とリサイクルの推進」	講師 土屋 裕平・能勢 成音 (大栄環境株式会社営業本部)	49人
令和2年度	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止		—
令和3年度	配信期間 9/15 ～ 10/08	「SDGs と環境型社会の基本 (社会を変えるための初めの一步)」 Youtube での配信による開催	講師 立山 裕二 (サステナ・ハース代表)	視聴回数 324回
令和4年度	9/14	「気候変動とごみ減量について～ 1パーセントの変化が劇的に世界を変える!～」	講師 下司 聖作 (豊中 SDGs ネットワーク)	24人

